

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月17日

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有富英治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 有富 英治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 令和5年4月7日）に示されている「内部統制の基本的枠組み」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、会社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をしております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は単一セグメントであり、連結子会社および持分法適用会社も有していないため、当社全体を単一の事業拠点と捉えて評価対象としております。当社は、顧客のニーズに応じてメーカー等から情報通信機器・オフィス機器を仕入れ、情報通信機器設置工事を施工、ないしはオフィス機器を販売することを主な事業としており、販売業務、購買業務および棚卸資産管理業務が事業との関連が深く、財務報告への影響も大きいことから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、受注損失引当金、進捗度による売上と契約資産の計上、税効果会計、退職給付引当金の領域に関する業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、株式会社システムメイクの全株式（自己株式を除く）を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。本株式取得により、当社は、2026年9月期第1四半期より連結決算に移行する予定であります。これにより、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。